

[給付様式1-③]

給付(新制度)

休止の異動願(届)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。

※(旧制度)の「異動願(届)」は様式が異なります。別途作成してください。

| | | | | | | | |
|-------------------|---|------|-------|----|---|---|---|
| 学校名 | | 学籍番号 | 届出年月日 | 20 | 年 | 月 | 日 |
| 学部・学科 (課程・研究科) | | フリガナ | 生年月日 | 西暦 | 年 | 月 | 日 |
| 奨学生番号 | 5 | 2 | 0 | 氏名 | | | |
| | | | | 学年 | 年 | | |

以下、該当する【休止】の種類及び留学時の身分(留学、在学等)をで選択。**太枠は必須。**

西暦

| | | | | | | | |
|-----|--|-------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|--|--|
| 記入者 | <input type="checkbox"/> 【休止(通常の休学)】 ※振込超過がある場合は休止処理ができないため、返戻が必要。 | | | | | | |
| 奨学生 | <input type="checkbox"/> 病気 | <input type="checkbox"/> 経済事情 | <input type="checkbox"/> 一身上 | <input type="checkbox"/> その他 | | | |
| 学校 | 休学日 | | 20 年 月 日 | | | | |

【休止(留学)】

| | | | |
|---|---|----------------|---------------------------------|
| 【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。 | | 【留学情報】 記入上の注意点 | |
| 国名 | | | |
| 留学時の身分 | 休学 | | |
| 休学期間※1 | 20 年 月 日～ 20 年 月 日 | | ※1 振込超過がある場合は休止処理ができないため、返戻が必要。 |
| 国費情報※2 (ある場合のみ) | <input type="checkbox"/> 海外留学支援制度(協定派遣) <input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 20 年 月～ 20 年 月 | | ※2 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。 |

以下、学校記入欄

振込超過

未振込分の送金

| | |
|---|----------------|
| 振込超過 | 20 年 月～ 20 年 月 |
| <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |

○未振込分の送金は、以下の条件に該当する場合のみ認められます。
 状況を確認のうえ、チェックしてください。
 ○なお、該当しない場合は、記入があつたとしても無効とします。

※振込超過がある場合は異動の入力を行わず、「振込金受取書」のコピーとともに「休止の異動願(届)」を本機構に送付してください。
 組戻しを依頼した場合も異動の入力を行わずに送付してください。

未振込期間において廃止・停止はない。

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

連絡事項記入欄

(学校の証明) 20 年 月 日

| | | |
|---------|--|--|
| 連絡事項記入欄 | | |
|---------|--|--|

学 校 名 京都大学

関係課長※ 教育推進・学生支援部学生課長 岸下 智行

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

| | | |
|--------------|--------|----|
| 電話番号(担当者名) | 学校番号 | 区分 |
| 075-753-2535 | 106002 | |
| () | | |

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があつた場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

「休止の異動願(届)」の記入例

| | | | | |
|-----|---|-------------------------------|-----|------------------|
| 記入者 | <input checked="" type="checkbox"/> 【 休止(通常の休学) 】 | ※振込超過がある場合は休止処理ができないため、返戻が必要。 | | |
| 異学生 | <input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 経済事情 <input checked="" type="checkbox"/> 一身上 <input type="checkbox"/> その他 | | | |
| 学校 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">休学日</td> <td style="width: 70%;">20 23 年 10 月 1 日</td> </tr> </table> | | 休学日 | 20 23 年 10 月 1 日 |
| 休学日 | 20 23 年 10 月 1 日 | | | |

- 「休止(通常の休学)」の注意点
- ・異動始期は休学日の翌月(月の初日はその月)。
上記例の異動始期は2023年10月。2023年10月2日の場合は2023年11月。

| | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 【 休止(留学) 】 | |
| 【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。 | 【留学情報】 記入上の注意点 |
| 国名 | アメリカ合衆国 |
| 留学時の身分 | 休学 |
| 休学期間※1 | 1. 20 23 年 10 月 1 日～ 20 24 年 9 月 30 日 |
| 国費情報※2 (ある場合のみ) | <input checked="" type="checkbox"/> 海外留学支援制度(協定派遣) <input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 20 22 年 10 月 ～ 20 23 年 9 月 |
| | ※1 振込超過がある場合は休止処理ができないため、返戻が必要。 ※2 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。 |

- 休止(留学)の注意点
- ・休学日の翌月(月の初日はその月)
上記例の場合は2023年10月。2023年10月2日の場合は2023年11月。
- ・【留学情報】欄は学校でもれなく記入。
- ・海外留学支援制度又は官民協働海外留学支援制度の支給を受ける場合は、「国費情報」欄の該当する経費にを付け、受給期間を記入。

| | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 【 休止(留学) 】 | |
| 【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。 | |
| 国名 | アメリカ合衆国 |
| 休学 | 休学 |
| 休学期間※1 | 1. 20 22 年 10 月 1 日～ 20 23 年 9 月 30 日 |
| 国費情報※2 (ある場合のみ) | <input type="checkbox"/> 海外留学支援制度(協定派遣) <input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 20 年 月 ～ 20 年 月 |



| | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 【 停止(本人都合) 】 | |
| 【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。 | |
| 国名 | アメリカ合衆国 |
| 留学時の身分※1 | <input type="checkbox"/> 留学 <input checked="" type="checkbox"/> 在学 |
| 上記で選択した身分の期間※2 | 1. 20 23 年 10 月 1 日～ 20 24 年 3 月 31 日 (2. 20 年 月 日～ 20 年 月 日) |
| 国費情報※3 | <input checked="" type="checkbox"/> 海外留学支援制度(協定派遣) <input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 20 23 年 10 月 ～ 20 24 年 3 月 |

↑
上記例は、学籍上の身分が「休学」で留学した後、「在学」の身分での留学に切り替わったが、海外留学支援制度(協定派遣)の支給を受けることになった。その場合は、「休止(留学)」の手続き後、「休止からの復活の異動願(届)」及び「停止の異動願(届)」での処理が必要。